



・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)及び数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地名情報)を使用した。(認証番号 令元情使、第755号)
・国土交通省国土政策局「国土数値情報(高速道路時系列、ダム、河川、都市公園、都道府県指定文化財、産業廃棄物処理施設)」をもとに長野県が加工した。

凡例

- 市町村境界
- 林班
- 国有林

森林法施行規則第33条第1号ロの規定に基づく区域

- 一体整備相当区域

1:70000



立科町

森林法施行規則第33条第1号ロの規定に基づく区域
(一体整備相当区域) 立科北地区